

第4回 南越前町農業委員会 総会議事録

令和3年2月22日（月）午後1時28分から南越前町役場別館2階第1会議室において、第4回南越前町農業委員会総会を開催した。

○議事

<審議事項>

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

出席委員 10名		欠席委員 0名	
委員番号	氏名	委員番号	氏名
1	川崎 藤次	1	
2	西川 勝一	2	
3	桂 慶一郎	3	
4	岩寄 和実	4	
5	植村 功吉	5	
6	朝倉 勇二	6	
7	石山 清孝	7	
8	田嶋 秀夫	8	
9	小不動 勝史	9	
10	惣次 健一	10	
事務局長	山岸 健		
書記	竹内 亮子		

議事録署名委員

9番 小 不 動 勝 史 ㊟

1番 川 崎 藤 次 ㊟

【開会】 午後1時28分	
事務局長	皆さまお揃いでございますので、ただ今から第4回南越前町農業委員会総会を開催いたします。はじめに、惣次会長よりご挨拶をお願いいたします。
【会長あいさつ】	
惣次会長 ※以下議長	あいさつ
【議事録署名委員の指名】	
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は全員出席いただいておりますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事録署名委員でございますが、9番 小不動委員と1番 川崎委員をお願いいたしますと思います。次回の総会開催日に議事録への署名・押印をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、南越前町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は惣次会長をお願いいたします。</p>
【議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について】	
議長	<p>はい、わかりました。</p> <p>これより議事に入ります。本日の議題につきましては、お手元の会議資料のとおりです。</p> <p>それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」を、議題といたします。番号1から2を一括して議題にします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、座ってご説明させていただきます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。今回の農地法第5条の許可申請は2件です。</p> <p>いずれも北陸新幹線工事に伴い、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構と工事請負契約を締結した事業所が一時転用の許可を申請するものでございます。また、前回の許可期間が切れてしまった点についてのお詫びと、以後このような違法行為の無いよう農地法を遵守することの誓約を記載した始末書が提出されています。今後は違反転用を行わないと認められるものであれば当該申請書の提出をもって追認的に許可を得ることが認められています。再申請については、事務局での把握が遅かった点も反省する次第でございます。</p> <p>まず、番号1について、でございますが、譲渡人は南越前町にお住いの方ほか15名で譲受人は建設業の事業所です。申請地は田28筆 合計面積 31,813㎡のうち16,287㎡です。こちらの農地は、平成30年に北陸新幹線、南越前南条高架橋工事に伴う資材・土砂仮置場として一時転用を許可した事業所の工事完了後に北陸新幹線、南条橋りょう工事用地として使用するために一部分を当該事業所が事業承継して一時転用を申請するものです。期間は工事完了後に農地に復元するまで、1年間となっております。申請地の詳細につきましては、2ページの別紙1のとおりです。</p> <p>転用にあたり、隣接農地への被害防止策といたしまして、周囲に防護柵を設置して土砂流出等を防止します。また、取水は散水車を利用し、排水はノッチタンクに集水し、うわ水を農業用排水路に放流、雨水は自然流下により農業用排水路に放流します。この申請に際し、地元区長や農家組合長、隣接農地所有者、耕作者、土地改良区等からの承諾も得られています。</p> <p>位置につきましては、3ページをご覧ください。緑色で囲ってある箇所が申請地です。4ページの写真は現地確認の様子です。</p> <p>では、許可する上での判断について説明いたします。5ページをご覧ください。</p>

事務局	<p>こちらの農地は南越前町農業振興地域整備計画において農用地区域に指定された区域内の農地でございます。農用地区域内農地につきましては原則不許可ですが、一時転用ということで例外的に許可が可能な案件と考えます。一般基準の判断については、該当するものはございません。</p> <p>次に、番号2でございますが、1ページにお戻りください。</p> <p>譲渡人は、南越前町にお住いの方ほか2名で、譲受人は、いわゆるJVです。申請地は田3筆面積合計1,974㎡です。こちらの農地は、平成29年に北陸新幹線トンネル工事に伴う作業ヤードとして一時転用したもので、一部を鉄道運輸機構が北陸新幹線の施設建設のために用地を取得していますが、残りの用地については引き続き使用したいということで、改めて一時転用申請をするものです。期間は、工事完了後に農地に復元するまでで、今年の8月末までとなっております。</p> <p>転用にあたり、隣接農地への被害防止策といたしまして、土側溝を設置し、隣接地への土砂流出を防止します。また、取水・排水はなく、雨水は自然流下により道路側溝から一級河川に放流します。この申請に際し、地元区長や農家組合長、隣接所有者等からの承諾も得られています。</p> <p>位置につきましては、6ページをご覧ください。黄色で塗りつぶしてある箇所が申請地です。7ページは現地確認の様子です。</p> <p>では、許可する上での判断について説明いたします。8ページをご覧ください。</p> <p>こちらの農地は農用地区域に指定された区域内の農地と、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地に該当すると判断されるその他の農地でございます。いずれも原則不許可ですが、一時転用ということで例外的に許可が可能な案件と考えます。一般基準の判断については、該当するものはございません。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今の事務局の説明に関連して、番号1の現地確認の報告を川崎委員さんお願いします。</p>
川崎委員	<p>はい、現地確認の報告をさせていただきます。座っていたします。</p> <p>2月15日、先週の月曜日に事務局長と担当の竹内さん並びに惣次会長と西川委員さんと私の5名で現地確認をいたしました。</p> <p>写真にもありますが、現地は北陸新幹線の高架橋下ということで、工事はかなり進んではいるもののやはり進捗は少し遅れているという状況であります。工事現場に入り、町道を挟み現地を見て工事用車両の通行や資材置場等を確認してきました。工事が必要な箇所ということと、隣接農地との境には被害が及ばないように防護柵がちゃんと設置されており、延伸はやむを得ないかということでございます。いずれにしても今更ダメという話にはならないですが、工期は6月7日までとのことですが、農地に復田し終わるまでに約1年間かかるということで、遅れたついでに農地所有者にとって、十分にお米がとれるように復田してくださいとお願いして終わりました。今回の件、どちらが悪いか良いかはさておき、事務処理が遅れた点について、次の農業委員会の問題にあたるのかという思いがいたします。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい。続いて、番号2の現地確認の報告を西川委員さんお願いします。</p>
西川委員	<p>まず、今回の申請が遅いのではということで、当町の農業委員会は隔月ということを経営者に伝えましたが申し訳ない、知らなかったということでございました。皆様方にお詫びを申し上げます。</p>

西川委員	<p>それでは2番の報告をさせていただきます。先程の説明と同様、事務局2人と農業委員3名が現地確認をさせていただきました。</p> <p>田んぼへの戻しに際し、特別な個所については、1筆の水田ですが、こちらは高低差があり、奥は電気設備があるということで、境界にはコンクリートでの擁壁が計画されており、今後の水管理に影響が無いように整備されるとのことでした。写真は真ん中の写真が山側の部分、下の写真が現場事務所となっています。工期は今年の6月16日までとのこと、現場を見させていただき、説明を聞き、全員が問題ないと判断いたしまして、ここに提出させていただきましたので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務局および川崎委員と西川委員からの説明について、発言のある方は挙手願ひます。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声)</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願ひします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり許可相当として県に意見を送付いたします。</p> <p>以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>その他 事務局からの連絡があればお願ひします。</p>
【その他】 午後1時46分	
事務局	<p>はい。本日は、ご審議ありがとうございました。事務局から1点ございます。</p> <p>「農業委員会活動記録セット」の記録簿の提出についてですが、次回3月の農業委員会までに1月から3月分の記録をご記入の上、事務局までご提出ください。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございました。このことについて、何か質問はございませんか。</p> <p>無いようでしたら、次回農業委員会の開催日について、事務局の説明をお願ひします。</p>
【次回農業委員会開催日について】	
事務局長	<p>次回農業委員会の日程でございますが、来月3月を予定しております。事務局案といたしましては3月19日までが3月議会の定例会でございますので、3月22日(月)午後1時30分からということをお願いできたらと思っております。場所につきましては、隣の第6会議室となります。いかがでございましょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは次回は3月22日(月)午後1時30分から、役場別館第6会議室で開催させていただきますと思います。次回の開催通知、農地の現地調査の日程につきましては、改めてご通知をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして、第4回南越前町農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>閉会にあたりまして、川崎会長職務代理者よりご挨拶をお願ひします。</p>
川崎会長職務代理者	あいさつ
【閉会】 午後1時48分	

